

平成 29 年 11 月 9 日  
午後 3 時 30 分から  
区役所 8 階特別会議室

## 平成 29 年度第 3 回 足立区環境審議会資料

### <報告事項>

- |        |  |      |
|--------|--|------|
| 報告事項 1 | 第二次足立区環境基本計画改定版の実績報告について                         | ・・・1 |
| 報告事項 2 | 平成 29 年度上半期省エネ・自然エネルギー利用システム<br>設置費等補助金の受付状況について | ・・・2 |
| 報告事項 3 | 平成 29 年度上半期資源持去り防止対策の実施結果について                    | ・・・5 |
| 報告事項 4 | 平成 29 年度上半期生活環境保全対策の実施状況について                     | ・・・7 |
| 報告事項 5 | 平成 29 年度上半期不法投棄対策の実施状況について                       | ・・・8 |

平成 29 年度第 3 回足立区環境審議会資料

件 名	第二次足立区環境基本計画改定版の実績報告について																																										
所管部課	環境部環境政策課																																										
内 容	<p>平成 28 年度で計画期間が終了した標記計画の実績がまとまったので報告する。(詳細は別添資料のとおり)</p> <p>1 43 指標の目標達成状況</p> <p>※達成状況＝基準年度と目標値との差に対する実績の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>到達度</th> <th>達成状況</th> <th>指標数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td>目標を達成した</td> <td>23</td> <td>53%</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>達成状況 90%以上 100%未満</td> <td>5</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>達成状況 60%以上 90%未満</td> <td>5</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>▲</td> <td>達成状況 30%以上 60%未満</td> <td>2</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>達成状況 30%未満</td> <td>7</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>/</td> <td>数値が把握できなくなった指標</td> <td>1</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 達成状況が×となった指標の主な要因</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>×となった要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適正管理化学物質の環境への排出率</td> <td>景気の改善による当該物質排出率の高い事業場の活動増が影響</td> </tr> <tr> <td>生産緑地面積</td> <td>農業従事者の高齢化による宅地化等による減少</td> </tr> <tr> <td>自然観察会等開催回数 体験教室等開催回数</td> <td>都市農業公園と生物園に指定管理者制度を導入し、方法や実施回数を見直ししたことにより、減少している</td> </tr> <tr> <td>あだちエコネット事業登録者数</td> <td>利用のないポイントカードが、更新時に失効したため</td> </tr> <tr> <td>環境マネジメントシステムの認証を取得した事業所数</td> <td>認証や更新の時にコストと煩雑な手続きが必要なため普及が進まない</td> </tr> <tr> <td>キッズ ISO14000 プログラム初級編応募募数</td> <td>教員や家族のアドバイスが必要等の負担があり、応募が増えない</td> </tr> </tbody> </table>	到達度	達成状況	指標数	割合	◎	目標を達成した	23	53%	○	達成状況 90%以上 100%未満	5	12%	△	達成状況 60%以上 90%未満	5	12%	▲	達成状況 30%以上 60%未満	2	5%	×	達成状況 30%未満	7	16%	/	数値が把握できなくなった指標	1	2%	指標名	×となった要因	適正管理化学物質の環境への排出率	景気の改善による当該物質排出率の高い事業場の活動増が影響	生産緑地面積	農業従事者の高齢化による宅地化等による減少	自然観察会等開催回数 体験教室等開催回数	都市農業公園と生物園に指定管理者制度を導入し、方法や実施回数を見直ししたことにより、減少している	あだちエコネット事業登録者数	利用のないポイントカードが、更新時に失効したため	環境マネジメントシステムの認証を取得した事業所数	認証や更新の時にコストと煩雑な手続きが必要なため普及が進まない	キッズ ISO14000 プログラム初級編応募募数	教員や家族のアドバイスが必要等の負担があり、応募が増えない
到達度	達成状況	指標数	割合																																								
◎	目標を達成した	23	53%																																								
○	達成状況 90%以上 100%未満	5	12%																																								
△	達成状況 60%以上 90%未満	5	12%																																								
▲	達成状況 30%以上 60%未満	2	5%																																								
×	達成状況 30%未満	7	16%																																								
/	数値が把握できなくなった指標	1	2%																																								
指標名	×となった要因																																										
適正管理化学物質の環境への排出率	景気の改善による当該物質排出率の高い事業場の活動増が影響																																										
生産緑地面積	農業従事者の高齢化による宅地化等による減少																																										
自然観察会等開催回数 体験教室等開催回数	都市農業公園と生物園に指定管理者制度を導入し、方法や実施回数を見直ししたことにより、減少している																																										
あだちエコネット事業登録者数	利用のないポイントカードが、更新時に失効したため																																										
環境マネジメントシステムの認証を取得した事業所数	認証や更新の時にコストと煩雑な手続きが必要なため普及が進まない																																										
キッズ ISO14000 プログラム初級編応募募数	教員や家族のアドバイスが必要等の負担があり、応募が増えない																																										

平成 29 年度第 3 回足立区環境審議会資料

件 名	平成 29 年度上半期省エネ・自然エネルギー利用システム設置費等補助金の受付状況について										
所管部課	環境部環境政策課										
内 容	<p>区では、環境負荷の少ない省エネ・創エネの普及促進を図り、環境にやさしいまちづくりを進めるため、個人や事業者を対象に省エネ機器等の設置費用の一部を補助している。平成 29 年度上半期（9 月 30 日現在）の受付状況等について報告する（受付件数の（ ）内は平成 28 年度上半期の数値）。</p> <p><b>1 省エネ家電製品購入費補助金</b></p> <table border="1" data-bbox="354 801 1409 1279"> <tr> <td data-bbox="354 801 539 913">受付件数 ・金額</td> <td data-bbox="539 801 1409 913">2,943 件（3,000 件） 35,316,000 円 ※10/4 受付終了</td> </tr> <tr> <td data-bbox="354 913 539 1111">対象品目 内訳</td> <td data-bbox="539 913 1409 1111">エアコン 999 台、冷蔵庫 1,260 台、冷凍庫 1 台、テレビ 296 台、電気便座 109 台、照明器具（蛍光灯器具）0 台、LED 照明 281 台 (1 件の申請で複数の機器購入があるため合計 2,946 台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="354 1111 539 1279">補助制度 の概要</td> <td data-bbox="539 1111 1409 1279">省エネ性能 5 つ星の家電製品等を区内店舗で 50,000 円以上購入し、住宅に設置した場合、一律 12,000 円を補助する。 ※予定件数 3,000 件（先着順）、購入後申請</td> </tr> </table> <p><b>2 太陽光発電システム設置費補助金</b></p> <table border="1" data-bbox="354 1352 1409 1787"> <tr> <td data-bbox="354 1352 539 1464">受付件数 ・金額</td> <td data-bbox="539 1352 1409 1464">48 件（55 件） 10,666,000 円 ※受付中</td> </tr> <tr> <td data-bbox="354 1464 539 1787">補助制度 の概要</td> <td data-bbox="539 1464 1409 1787">太陽光発電システムを設置した場合、対象経費の 1/3 または発電容量 1 kW あたり 60,000 円のいずれか小さい額を補助する（上限額：住宅・事業所 240,000 円、分譲マンション 600,000 円、公益的施設 1,200,000 円）。 区内事業者活用時は、補助金額を 2 割増しする。 ※予定件数 125 件（先着順）、設置後申請（公益的施設は事前申請）</td> </tr> </table>	受付件数 ・金額	2,943 件（3,000 件） 35,316,000 円 ※10/4 受付終了	対象品目 内訳	エアコン 999 台、冷蔵庫 1,260 台、冷凍庫 1 台、テレビ 296 台、電気便座 109 台、照明器具（蛍光灯器具）0 台、LED 照明 281 台 (1 件の申請で複数の機器購入があるため合計 2,946 台)	補助制度 の概要	省エネ性能 5 つ星の家電製品等を区内店舗で 50,000 円以上購入し、住宅に設置した場合、一律 12,000 円を補助する。 ※予定件数 3,000 件（先着順）、購入後申請	受付件数 ・金額	48 件（55 件） 10,666,000 円 ※受付中	補助制度 の概要	太陽光発電システムを設置した場合、対象経費の 1/3 または発電容量 1 kW あたり 60,000 円のいずれか小さい額を補助する（上限額：住宅・事業所 240,000 円、分譲マンション 600,000 円、公益的施設 1,200,000 円）。 区内事業者活用時は、補助金額を 2 割増しする。 ※予定件数 125 件（先着順）、設置後申請（公益的施設は事前申請）
受付件数 ・金額	2,943 件（3,000 件） 35,316,000 円 ※10/4 受付終了										
対象品目 内訳	エアコン 999 台、冷蔵庫 1,260 台、冷凍庫 1 台、テレビ 296 台、電気便座 109 台、照明器具（蛍光灯器具）0 台、LED 照明 281 台 (1 件の申請で複数の機器購入があるため合計 2,946 台)										
補助制度 の概要	省エネ性能 5 つ星の家電製品等を区内店舗で 50,000 円以上購入し、住宅に設置した場合、一律 12,000 円を補助する。 ※予定件数 3,000 件（先着順）、購入後申請										
受付件数 ・金額	48 件（55 件） 10,666,000 円 ※受付中										
補助制度 の概要	太陽光発電システムを設置した場合、対象経費の 1/3 または発電容量 1 kW あたり 60,000 円のいずれか小さい額を補助する（上限額：住宅・事業所 240,000 円、分譲マンション 600,000 円、公益的施設 1,200,000 円）。 区内事業者活用時は、補助金額を 2 割増しする。 ※予定件数 125 件（先着順）、設置後申請（公益的施設は事前申請）										

### 3 太陽熱利用システム設置費補助金

受付件数 ・金額	1 件 (1 件) 100,000 円 ※受付中
補助制度 の概要	太陽熱利用システムを設置した場合、対象経費の 1/3 または集熱器 1 平方メートルあたり 30,000 円のいずれか小さい額を補助する (上限額: 100,000 円)。 区内事業者活用時は、補助金額を 2 割増しする。 ※予定件数 10 件 (先着順)、設置後申請

### 4 省エネルギーフォーム補助金

受付件数 ・金額	76 件 (41 件) 3,755,000 円 ※受付中
件数内訳	断熱ガラス・窓の交換 31 件、内窓の新設 16 件、 断熱材の設置 0 件、遮熱塗装 30 件 (1 件の申請で複数の改修があるため合計 77 件)
補助制度 の概要	住宅の省エネルギーフォームを実施した場合、対象経費の 1/3 を補助する (上限額: 50,000 円)。 ※予定件数 125 件 (先着順)、事前申請

### 5 蓄電池・HEMS 設置費補助金

受付件数 ・金額	25 件 (2 件) 1,250,000 円 ※8/14 受付終了
件数内訳	蓄電池 25 件、HEMS 0 件
補助制度 の概要	蓄電池または HEMS を設置した場合、対象経費の 1/3 を補助する (上限額: 50,000 円)。 ※予定件数 25 件 (先着順)、設置後申請

### 6 家庭用燃料電池システム (エネファーム) 設置費補助金

受付件数 ・金額	上期 30 件: 8/17 抽選による。申請件数 67 件 (上期 20 件: 8/12 抽選による。申請件数 56 件) 1,500,000 円 ※下期受付中
補助制度 の概要	家庭用燃料電池システムを設置した場合、一律 50,000 円を補助する。 募集期間: 上期 4/11~7/31 (1/1~ 6/30 設置分) 下期 10/1~1/31 (7/1~12/31 設置分) ※予定件数各期 30 件 (抽選)、計 60 件、設置後申請

### 7 雨水タンク設置費補助金

受付件数 ・金額	3件(17件) 41,900円 ※受付中
補助制度 の概要	雨水タンクを設置した場合、対象経費の1/3を補助する (上限額:15,000円)。 ※予定件数15件(先着順)、設置後申請

### 8 集合住宅・事業所等LED照明設置費補助金

受付件数 ・金額	62件(88件) 10,869,000円 ※受付中
補助制度 の概要	集合住宅(共用部分)、中小規模事業所、公益的施設(保育園、特別養護老人ホーム等)に改修工事に伴ってLED照明を設置した場合、対象経費の1/3または設置個数に3,500円を乗じた額のいずれか小さい額を補助する (上限額:300,000円)。 ※予定件数100件(先着順)、事前申請

### 9 電気自動車等購入費補助金

受付件数 ・金額	30件(8件) 3,000,000円 ※受付中
補助制度 の概要	四輪の電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を新車で購入した場合、一律100,000円を補助する。 ※予定件数90件(先着順)、購入後申請

平成 29 年度第 3 回足立区環境審議会資料

件 名	平成 29 年度上半期資源持去り防止対策の実施結果について																																	
所管部課	環境部ごみ減量推進課																																	
内 容	<p>平成 29 年度上半期の資源持去り防止対策の実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 専門非常勤職員によるパトロール（車両 1 台体制）</b>          ○月曜日から土曜日・午前 7 時から正午まで          持去り行為を繰り返す者に対し、警告書や収集運搬禁止命令による行政指導や過料等を科した。また、収集運搬禁止命令に違反し、繰り返し持去り行為を行う悪質な行為者に対し、氏名等の公表を行った。</p> <p><b>【専門非常勤職員によるパトロール実績】（両年度とも上半期）＜単位:件＞</b></p> <table border="1" data-bbox="331 943 1398 1140"> <thead> <tr> <th></th> <th>注意等</th> <th>警告</th> <th>過料</th> <th>収集運搬 禁止命令</th> <th>氏名等 公表</th> <th>罰金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>1,581</td> <td>7</td> <td>20</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>1,675</td> <td>56</td> <td>24</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 民間警備会社によるパトロール（車両 2 台体制）</b>          ○月曜日から土曜日・午前 4 時から午前 8 時まで          持去り行為を発見した際には、注意喚起し原状回復を促すとともに、条例で持去り行為が禁止されていることを知らない場合は、条例の内容を周知するため、チラシを配付し、啓発指導した。また、不法投棄物を発見した際には発見場所等を、ごみ減量推進課から管理者に連絡の上、対応を依頼した。</p> <p><b>【民間警備会社によるパトロール実績】（両年度とも上半期）＜単位:件＞</b></p> <table border="1" data-bbox="331 1597 1398 1749"> <thead> <tr> <th></th> <th>口頭注意</th> <th>（うち条例周知チラシ）</th> <th>不法投棄物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>2,537</td> <td>374</td> <td>699</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>1,524</td> <td>340</td> <td>730</td> </tr> </tbody> </table>		注意等	警告	過料	収集運搬 禁止命令	氏名等 公表	罰金	平成 29 年度	1,581	7	20	11	4	0	平成 28 年度	1,675	56	24	9	6	0		口頭注意	（うち条例周知チラシ）	不法投棄物	平成 29 年度	2,537	374	699	平成 28 年度	1,524	340	730
	注意等	警告	過料	収集運搬 禁止命令	氏名等 公表	罰金																												
平成 29 年度	1,581	7	20	11	4	0																												
平成 28 年度	1,675	56	24	9	6	0																												
	口頭注意	（うち条例周知チラシ）	不法投棄物																															
平成 29 年度	2,537	374	699																															
平成 28 年度	1,524	340	730																															

### 3 GPS端末器を活用した追跡調査

繰り返し収集運搬禁止命令に違反して行政処分を受けている者が、区外の古紙問屋に搬入したことを確認したため、搬入された古紙問屋を訪問し、持去られた古紙を買い取ることがないように文書で指導した。

	設置個数	搬入先事業者内訳	
		区内	区外
平成 29 年度	1 個	—	1 個
平成 28 年度	0 個	—	—

### 4 今後の方針等

資源の持去り行為については、区民の関心も高く、取り締まりに対する要望も多いため、引き続き、資源持去り対策を実施していく。

また、繰り返し持去り行為を行う悪質な行為者（車両を使用し持去り行為を行う者）に対し、区内警察署と連携し、罰金適用について調整していく。

平成 29 年度第 3 回足立区環境審議会資料


件 名	平成 29 年度上半期生活環境保全対策の実施状況について																																																																																									
所管部課	環境部生活環境保全課																																																																																									
	<p>平成24年度から、いわゆるごみ屋敷を含む、管理不全の民間の土地・建物に関する相談等の総合窓口を開設し、対策を進めている。</p> <p>以下のとおり、平成29年9月30日現在までの相談・解決の状況を報告する。</p> <p>1 ごみ屋敷対策の相談受付及び解決累計件数 (再掲)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>ごみ屋敷</th> <th>樹木</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>空き家</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">24～28年度</td> <td>受付</td> <td>179 件</td> <td>304 件</td> <td>146 件</td> <td>629 件</td> <td>263 件</td> </tr> <tr> <td>解決</td> <td>119 件</td> <td>259 件</td> <td>129 件</td> <td>507 件</td> <td>211 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">29 年度上半期</td> <td>受付</td> <td>26 件</td> <td>45 件</td> <td>1 件</td> <td>72 件</td> <td>25 件</td> </tr> <tr> <td>解決</td> <td>14 件</td> <td>33 件</td> <td>4 件</td> <td>51 件</td> <td>24 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">累計</td> <td>受付</td> <td>205 件</td> <td>349 件</td> <td>147 件</td> <td>701 件</td> <td>288 件</td> </tr> <tr> <td>解決</td> <td>133 件</td> <td>292 件</td> <td>133 件</td> <td>558 件</td> <td>235 件</td> </tr> <tr> <td>未解決件数</td> <td></td> <td>72 件</td> <td>57 件</td> <td>14 件</td> <td>143 件</td> <td>53 件</td> </tr> <tr> <td>累計解決率</td> <td></td> <td>64.9%</td> <td>83.7%</td> <td>90.5%</td> <td>79.6%</td> <td>81.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※空き家…「ごみ屋敷」「樹木」「その他」から抽出した内数</p> <p>2 空き地の草刈りの相談受付及び解決累計件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>草刈</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">24 年度～28 年度</td> <td>受付</td> <td>545 件</td> </tr> <tr> <td>解決</td> <td>534 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">29 年度上半期</td> <td>受付</td> <td>106 件</td> </tr> <tr> <td>解決</td> <td>54 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">累計</td> <td>受付</td> <td>651 件</td> </tr> <tr> <td>解決</td> <td>588 件</td> </tr> <tr> <td>未解決件数</td> <td></td> <td>63 件</td> </tr> <tr> <td>累計解決率</td> <td></td> <td>90.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の方針等</p> <p>引き続き未解決事案について、徹底的な調査や交渉を行い、各関係機関ときめ細かく連携し、粘り強く何度も働きかけを繰り返しながら、解決に向けて全力を挙げていく。</p>						年度		ごみ屋敷	樹木	その他	計	空き家	24～28年度	受付	179 件	304 件	146 件	629 件	263 件	解決	119 件	259 件	129 件	507 件	211 件	29 年度上半期	受付	26 件	45 件	1 件	72 件	25 件	解決	14 件	33 件	4 件	51 件	24 件	累計	受付	205 件	349 件	147 件	701 件	288 件	解決	133 件	292 件	133 件	558 件	235 件	未解決件数		72 件	57 件	14 件	143 件	53 件	累計解決率		64.9%	83.7%	90.5%	79.6%	81.6%	年度		草刈	24 年度～28 年度	受付	545 件	解決	534 件	29 年度上半期	受付	106 件	解決	54 件	累計	受付	651 件	解決	588 件	未解決件数		63 件	累計解決率		90.3%
年度		ごみ屋敷	樹木	その他	計	空き家																																																																																				
24～28年度	受付	179 件	304 件	146 件	629 件	263 件																																																																																				
	解決	119 件	259 件	129 件	507 件	211 件																																																																																				
29 年度上半期	受付	26 件	45 件	1 件	72 件	25 件																																																																																				
	解決	14 件	33 件	4 件	51 件	24 件																																																																																				
累計	受付	205 件	349 件	147 件	701 件	288 件																																																																																				
	解決	133 件	292 件	133 件	558 件	235 件																																																																																				
未解決件数		72 件	57 件	14 件	143 件	53 件																																																																																				
累計解決率		64.9%	83.7%	90.5%	79.6%	81.6%																																																																																				
年度		草刈																																																																																								
24 年度～28 年度	受付	545 件																																																																																								
	解決	534 件																																																																																								
29 年度上半期	受付	106 件																																																																																								
	解決	54 件																																																																																								
累計	受付	651 件																																																																																								
	解決	588 件																																																																																								
未解決件数		63 件																																																																																								
累計解決率		90.3%																																																																																								



平成 29 年度第 3 回足立区環境審議会資料

件 名	平成 29 年度上半期不法投棄対策の実施状況について																																																									
所管部課	環境部生活環境保全課、都市建設部駐輪場対策担当課 道路整備室道路管理課																																																									
内 容	平成 29 年度上半期不法投棄対策の実績と実施結果を報告する。																																																									
	1 不法投棄総合受付件数 <単位：件>																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□110番電話</td> <td>54</td> <td>53</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>38</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>■110番WEB</td> <td colspan="3">※110番WEB版は7月から開始</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>■その他通報</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>20</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>総合受付数</td> <td>61</td> <td>66</td> <td>70</td> <td>65</td> <td>62</td> <td>48</td> <td>372</td> </tr> </tbody> </table>												4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	□110番電話	54	53	50	50	51	38	296	■110番WEB	※110番WEB版は7月から開始			1	1	3	5	■その他通報	7	13	20	14	10	7	71	総合受付数	61	66	70	65	62	48	372							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計																																																		
	□110番電話	54	53	50	50	51	38	296																																																		
	■110番WEB	※110番WEB版は7月から開始			1	1	3	5																																																		
	■その他通報	7	13	20	14	10	7	71																																																		
	総合受付数	61	66	70	65	62	48	372																																																		
	2 不法投棄処理個数 <単位：個>																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>区道</th> <th>公園</th> <th>集積所</th> <th>私道</th> <th>合計</th> <th>前年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車</td> <td>2,934</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>2,944</td> <td>2,851</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>バイク</td> <td>29</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>29</td> <td>21</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>家電</td> <td>34</td> <td>27</td> <td>64</td> <td>1</td> <td>126</td> <td>76</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>ごみ</td> <td>603</td> <td>582</td> <td>1,180</td> <td>0</td> <td>2,365</td> <td>2,638</td> <td>-273</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,600</td> <td>609</td> <td>1,254</td> <td>1</td> <td>5,464</td> <td>5,586</td> <td>-122</td> </tr> </tbody> </table>											内訳	区道	公園	集積所	私道	合計	前年度	増減	自転車	2,934	0	10	0	2,944	2,851	93	バイク	29	0	0	0	29	21	8	家電	34	27	64	1	126	76	50	ごみ	603	582	1,180	0	2,365	2,638	-273	合計	3,600	609	1,254	1	5,464	5,586
内訳	区道	公園	集積所	私道	合計	前年度	増減																																																			
自転車	2,934	0	10	0	2,944	2,851	93																																																			
バイク	29	0	0	0	29	21	8																																																			
家電	34	27	64	1	126	76	50																																																			
ごみ	603	582	1,180	0	2,365	2,638	-273																																																			
合計	3,600	609	1,254	1	5,464	5,586	-122																																																			
※前年度同時期比 2.2%減																																																										
3 不用自転車無料引取台数 <単位：台>																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>竹の塚移送所</th> <th>中央本町移送所</th> <th>北綾瀬移送所</th> <th>扇移送所</th> <th>関屋引取所</th> <th>北千住南引取所</th> <th>千住大橋引取所</th> <th>五反野北引取所</th> <th>合計</th> <th>前年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>556</td> <td>534</td> <td>627</td> <td>342</td> <td>178</td> <td>185</td> <td>160</td> <td>138</td> <td>2,720</td> <td>2,413</td> <td>307</td> </tr> </tbody> </table>											竹の塚移送所	中央本町移送所	北綾瀬移送所	扇移送所	関屋引取所	北千住南引取所	千住大橋引取所	五反野北引取所	合計	前年度	増減	556	534	627	342	178	185	160	138	2,720	2,413	307																										
竹の塚移送所	中央本町移送所	北綾瀬移送所	扇移送所	関屋引取所	北千住南引取所	千住大橋引取所	五反野北引取所	合計	前年度	増減																																																
556	534	627	342	178	185	160	138	2,720	2,413	307																																																
※前年度同時期比 12.7%増																																																										

#### 4 不法投棄対策の実施結果

対策名	実施結果
防犯カメラの設置	設置台数 0 台 累計設置台数：34 台（環境部 4 台、都市建設部 30 台）
緊急対策	道路上の不法投棄物撤去作業：35 回 ※大量の不法投棄や緊急を要する撤去を業者に依頼。
啓発事業	不法投棄防止強化月間（5 月 30 日から 6 月 30 日） ①庁有車や清掃作業車への啓発マグネットシート貼付 ②横断幕・懸垂幕の掲示 庁舎ホール、北千住ペDESTリアンデッキ、本庁舎バスロータリーの 3 カ所。 
看板の設置	①防止看板 50 枚 ②ビュー坊看板 29 枚 ③不法投棄 110 番看板 11 枚 合計 90 枚
啓発用物品配布	①啓発用ポケットティッシュ配布 5/20. 21 地球環境フェア 4,000 個 6/5 美化推進事業 500 個 ②不法投棄 110 番WEB版QRコード入 啓発用ポケットティッシュ配布 アトリウム内展示 5,636 個 その他 1,890 個 ① + ② 合計 12,026

#### 3 今後の方針等

不法投棄処理個数のうち、自転車の処理個数が 5 割強を占めることから、交通対策課自転車係と協働し、不法投棄自転車の早期発見と撤去、無料引取り制度の周知を強化していく。